

国内で確認された感染者

総数	5179人(+361)	死者	109人(+1)
うち退院者	1242人(+31)		
都道府県ごとの判明例	4371人		
北海道	198 (+4) ⑨	滋賀	24 (+5)
青森	12 (+1)	京都	145 (+12)
岩手	-	大阪	481 (+53) ④
宮城	32 (+6)	兵庫	229 (+20) ⑫
秋田	11	奈良	28 (+2)
山形	19	和歌山	31 (+2) ①
福島	24 (+8)	山取	-
茨城	77 (+6) ②	根	-
栃木	20 (+3)	岡	12 (+1)
群馬	29 (+3) ①	島	19 (+3)
埼玉県	219 (+17) ④	山	16 (+3)
千葉県	296 (+13) ①	口	3
東京都	1195 (+80) ③	島	2
神奈川県	290 (+18) ⑦	川	23
新潟県	37 (+2)	媛	38 (+2) ①
富山県	13 (+2)	高	199 (+23) ①
石川県	55 (+10)	岡	11 (+3)
福井県	65 (+6) ②	賀	12
山梨県	22 (+3)	崎	21 (+1)
長野県	14	本	35 (+2)
岐阜県	69 (+10) ①	分	12 (+1)
静岡県	22 (+3)	崎	3
愛知県	260 (+21) ④	島	35 (+12)
三重県	13	縄	

クルーズ船 723人 ⑪
 チャーター便 15人
 空港の検疫などで判明した人 74人
 7日午後11時時点。カッコ内は7日午前0時15分からの増加数。丸数字は死者。都道府県の発表などから。総数には厚労省の発表も含み、一部重複の可能性がある

7都府県 224人感染

きのう全国の6割占める

国内で新たに確認された新型コロナウイルスの感染者は7日午後11時現在で361人に上った。緊急事態宣言の対象となった7都府県ではこの日新たに224人が確認され、全国の感染者の6割を占めた。感染者

が全国最多の東京都では新たに80人の感染が確認され、感染者は計1195人となった。沖縄県では新たに12人の感染が確認され、県内の感染者は計35人に。一度に10人以上の感染が確認された

最高裁は緊急事態宣言が出た後の裁判業務の対応について指針をまとめ、全国の裁判所に通知した。宣言が出て通常通りに続けるべき緊急性の高い業務と、各地の事情に応じて実施す

DVなど手続き続行

裁判業務で最高裁指針

るか判断すべき業務に区別した。これを踏まえて各裁判所が判断する。通知は先月31日付。緊急性が高い業務は、家庭内暴力(DV)から守るために配偶者を保護する手続き▽

福岡高裁は、8日に予定していた刑事、民事の裁判で、当事者に連絡が取れた裁判の期日をすべて取り消した。9日以降の裁判の扱いについては明らかにしていないが、複数の弁護士によると27日の国営諫早湾干拓事業(長崎県)をめぐる訴訟の差し戻し審などの期日が取り消しになった。宮崎、那覇の両支部は通常通りという。

福岡県では福岡市で新たに16人の感染者が出たほか、北九州市でも休校中の小学校女性教諭が感染するなど、県内で新たに計23人の感染が確認された。熊本市では陸上自衛隊の駐屯地に勤務している50代男性の感染がわかった。

福岡高裁は、8日に予定していた刑事、民事の裁判で、当事者に連絡が取れた裁判の期日をすべて取り消した。9日以降の裁判の扱いについては明らかにしていないが、複数の弁護士によると27日の国営諫早湾干拓事業(長崎県)をめぐる訴訟の差し戻し審などの期日が取り消しになった。宮崎、那覇の両支部は通常通りという。

福岡高裁の裁判すべて取り消し

きょう予定分

(阿部峻介)



裁によると、支部も含め、取り消しは各裁判ごとの判断になるという。